

2023年4月13日

日 本 銀 行

「系統中央機関の会員である金融機関による気候変動対応を支援するための  
資金供給オペレーションの利用に関する特則」の実施日について

日本銀行は、本年1月17日・18日の政策委員会・金融政策決定会合において、「系統中央機関の会員である金融機関による気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの利用に関する特則」の制定を決定しましたが<sup>(注)</sup>、今般、その実施日を本日とすることとしましたので、お知らせします。

(注) 詳細については、本ホームページに掲載されている2023年1月18日付の「「系統中央機関の会員である金融機関による気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの利用に関する特則」の制定について」をご参照ください。

以 上

<本件照会先>

金融市場局 山 崎 (03-3277-1272)